

議 第 1 号

安全・安心な山岳観光の一層の推進を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣

あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

コロナ禍を経て、密を避けられるアクティビティ及び新たな旅行スタイルへの関心の拡大により、地域の特色ある自然環境を生かした旅行ニーズが高まっており、本県では山岳観光の振興に向け、国内外に向けた観光プロモーションの展開、登山ガイドの登録等により、更なる誘客を目指している。

安全・安心な山岳観光の実現に向けては、登山道及び遊歩道といった環境の整備が不可欠であり、その主な担い手は地方公共団体及び山小屋等の民間団体となっているが、地域によっては登山道の維持・管理主体が不明確で、地形的条件の厳しい山岳地域における継続的・安定的な環境整備には課題が多い。

また、山岳における観光客の増加に伴い、山岳遭難の発生件数は過去最多を更新しており、その多くは準備・計画不足が原因となっていることから、登山者の安全確保に向けた注意喚起及び啓発活動等の強化に加え、登山届の提出等における利便性向上のため、デジタル技術を活用した全国一律の仕組みづくりが求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、安全・安心な山岳観光の一層の推進を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 山岳環境の整備に向け、国、地方公共団体及び民間団体といった関係者の一層の連携強化を図りつつ、持続可能な管理のための財源を確保すること。
- 2 山岳における安全確保のために、国による国内外に向けた注意喚起及び自治体における啓発活動への支援を強化し、アプリでの登山届作成・提出をはじめとするデジタル技術を活用した全国一律の仕組みづくりを行うこと。